

各位

2020年5月7日

一般社団法人
マンションリフォーム技術協会
事務局

平素は当協会にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染が拡大しているなか、政府の緊急事態宣言発令により、当協会事務所は休業としておりましたが、改めて5月4日政府より緊急事態宣言期間の延長に伴い、当協会事務所につきましても休業の延長を致します。

なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

期間：5月7日(木)～5月31日(日)

※情勢に变化がありました際には、
改めましてご連絡申し上げます。

事務局へのご連絡、お問い合わせにつきましては、ホームページ
お問合せフォームよりお願い致します。

以上